

別記様式第14（第14条の2関係）（平24文科令8・全改、平25文科令8・平30原子規11・令
元原子規3・令2原子規21・一部改正）

		整理番号（注1）		
設 計 認 証 申 請 書 特定設計認証 年 月 日 原子力規制委員会 殿（注3） 氏 名 （法人にあつては、その名称及び代表者の氏名） 放射性同位元素等の規制に関する法律第12条の2第3項の規定により 設 計 認 証 特定設計認証を申請します。				
氏 名 又 は 名 称				
法人にあつては、その代表者の氏名				
住	所	郵便番号（ ） 都道 府県 電話番号（ ）		
許可証の年月日及び番号、法第3条の2第1項の届出をした年月日又は法第4条第1項の届出をした年月日（注4）				
事業所 （注5）	名 称			
	所 在 地（注6）	郵便番号（ ） 都道 府県 電話番号（ ）		
	連絡員の氏名（注7）	所属部課名（ ） 電話番号（ ） F A X 番号（ ） メールアドレス（ ）		
放射性	名 称（注8）			
	用 途（注9）			
	放射性同位元素の種類（注10）			
	放射性同位元素の数量（注11）			

同位元素 装 備 機 器	設 計 の 名 称 (注12)		
	構 造 (注13)		
	材 料	線 源 (注14)	
		そ の 他 の 主 要 構 造 物 (注15)	
	性 能	密 封 (注16)	
		遮 蔽 (注17)	
手数料の納付方法 (注18)		(原子力規制委員会に申請する場合) イ 収入印紙による納付 ロ 納入告知書による納付 (登録認証機関に申請する場合) ハ 登録認証機関の定める方法による納付	

- 注 1 「整理番号」 この欄には、記載しないこと。
- 2 削除
- 3 「原子力規制委員会」 登録認証機関に申請する場合は登録認証機関の長宛てとすること。
- 4 「許可証の年月日及び番号、法第3条の2第1項の届出をした年月日又は法第4条第1項の届出をした年月日」 法第3条の2第1項又は法第4条第1項の届出の際に通知された届出番号がある場合には、当該届出番号を併せて記載すること。
- 5 「事業所」 当該放射性同位元素装備機器を製造する場所又は第14条の3第1項第2号ロに規定する検査を行う場所を記載すること。
- 6 「所在地」 事業所の所在地が外国の場合にあつては、国名から記載すること。
- 7 「連絡員の氏名」 F A X 番号及びメールアドレスについては、可能な範囲で記載すること。
- 8 「名称」 放射性同位元素装備機器の名称は一般名でよい。
- 9 「用途」 放射性同位元素装備機器の使用の目的を具体的に記載すること。
- 10 「放射性同位元素の種類」 核種、物理的状态及び化学形等を記載すること。
- 11 「放射性同位元素の数量」 数量の単位としては、ベクレルを用いること。
- 12 「設計の名称」 一般名を避け、設計認証ごとに識別できるものとする。

- 13 「構造」 放射性同位元素装備機器の構造の概要を記載すること。
- 14 「線源」 機器に装備されるそれぞれの線源について核種、数量、構造及び材料を記載すること。
- 15 「その他の主要構造物」 筐体等を構成するアルミ合金、鉄等主要な構造物の材料について記載すること。
- 16 「密封」 日本産業規格 Z 4821—1 の等級試験への適合について記載すること。
- 17 「遮蔽」 特定設計認証の申請の場合は、放射性同位元素装備機器の表面から10センチメートルの位置で、1 マイクロシーベルト毎時以下であることについて記載すること。
- 18 原子力規制委員会に申請する場合、手数料は収入印紙又は納入告知書により納付すること。収入印紙により納付する場合は、イを○で囲み、所定の金額の収入印紙をこの申請書の左上に消印せずに貼り付けること。納入告知書により納付する場合は、ロを○で囲み、歳入徴収官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官が送付する納入告知書の指示に従うこと。登録認証機関に申請する場合は、ハを○で囲み、当該登録認証機関の設計認証業務規程に定めるところによる料金を当該登録認証機関に納付すること。

- 備考1 この用紙は、日本産業規格 A 4 のつづり込式とすること。
- 2 この申請書の提出部数は、正本及び副本各1通とすること。
 - 3 この申請書の正本には、法第12条の2第4項に規定する書類及び第14条の2第2項に規定する書類を、それらの書類の一覧表と共に添えること。